

高齢者が安心して生活できる町を目指して 高齢者福祉計画を策定しました



町では、このたび「高齢者福祉計画(第7期)」を策定しました。この計画は介護保険制度と連携して、町が実施する高齢者福祉政策の指針となるものです。その概要についてお知らせします。

■問い合わせ先：保健センター ☎46-5571

計画の期間

一関地区広域行政組合が策定した介護保険事業計画と整合性を図るため、平成30年度から32年度までの3年間とします。

基本理念

「住み慣れた地域で安心して生活できるまち ひらいずみ」

基本目標

1 住み慣れた地域で自立した生活が送れるための体制整備
住み慣れた地域で元気で自立した生活を続けていくことができるよう、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関と連携体制の構築を推進し、高齢者の生活を地域全体で支え合う、平泉型地域包括ケアシステムの構築を推進します。

2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり
生活に必要なさまざまなサービスを提供し、可能な限り自立した生活を送れるよう日常生活の支援をします。また、元気な高齢者は自らが就労、ボランティア活動や老人クラブ活動などを通して地域活動の担い手となり、地域で社会参加する機会を増やし、高齢者自身の介護予防の充実に取り組みます。

3 健康づくりと介護予防システムの促進
① 各種介護予防事業の推進
② 介護予防・日常生活支援総合事業の体制強化

4 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進
① 高齢者の就労機会の拡充
② 多様な社会参加活動の支援
③ 敬老事業

5 認知症高齢者等対策の推進
① 認知症への理解と知識の普及啓発
② 認知症予防の推進
③ 認知症高齢者などの地域支援体制の強化
④ 認知症ケアパスの普及と活用



介護予防に効果がある「平泉いきいき百歳体操」

基本施策

1 地域包括ケアシステムの推進
① 在宅医療と介護の連携の推進
② 安心して暮らすための環境整備
③ 在宅生活を支えるサービスの充実

2 高齢者生活支援サービスの充実
① 生活支援サービスの充実
② ボランティアの育成と活動支援の強化
③ 災害時の支援の充実

3 健康づくりと介護予防システムの促進
① 各種介護予防事業の推進
② 介護予防・日常生活支援総合事業の体制強化

4 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進
① 高齢者の就労機会の拡充
② 多様な社会参加活動の支援
③ 敬老事業

5 認知症高齢者等対策の推進
① 認知症への理解と知識の普及啓発
② 認知症予防の推進
③ 認知症高齢者などの地域支援体制の強化
④ 認知症ケアパスの普及と活用

6 高齢者の権利擁護および虐待防止の推進
① 高齢者虐待への対応と養護者への支援
② 成年後見制度などの普及と利用促進

お互いを尊重し支え合う社会を目指して

障がい者福祉計画を策定しました

町ではこのたび「障がい者福祉計画」を策定しました。この計画は「平泉町総合計画」を踏まえ、町の障がい者福祉施策全般にわたる基本的な考え方や障がい福祉サービスに関する目標などを具体的に定めたものです。その概要についてお知らせします。

■問い合わせ先：保健センター ☎46-5571

計画の期間

この計画は平成30年度から35年度までの6カ年です。国の制度改革の動きを踏まえ、新たな制度にも対応できるように必要に応じて見直しをしながら進められます。

基本目標

この計画は、障がいの有無にかかわらず、町民全員がお互いに人格と個性を尊重し支え合う

社会「すべての町民が安心して豊かに暮らせるまち ひらいずみ」をつくることを基本理念としています。誰もが安心して豊かに暮らせる地域社会の実現を目指すものです。

基本的方向1

障がい者の権利擁護・相談支援体制の充実を図ります。
■権利擁護の推進
▽不利益な取り扱いの解消と合理的配慮の提供

基本的方向2

ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。
■予防と早期発見
▽母子保健の充実
▽健康づくりの推進
■療育の充実
▽子育て支援の充実
▽早期療育の場の拡充
■教育の充実
▽特別支援教育の充実
▽福祉教育の推進

▽虐待防止
▽福祉サービスの利用援助
■相談支援体制の充実
▽相談支援体制の充実
▽地域自立支援協議会の充実

■多様な障がいへの対応
▽発達障がい者(児)への対応
▽難病患者などへの対応
▽高次脳機能障がい者への対応

基本的方向3

障がい者の自立と社会参加について住民の理解を深め、就労や社会参加の機会を確保します。
■就労の場の確保
▽一般就労支援
▽福祉的就労の場の拡充
▽工賃水準の向上
■社会参加の促進
▽活動・交流の場の確保
▽当事者団体・家族会への支援
■障がいへの理解の促進
▽住民理解の促進
▽事業所などでの理解の促進



■医療保健との連携
▽精神障がい者への適切な対応
▽障がい者に配慮した医療の提供

基本的方向4

いかなるときも安心して暮らせる地域をつくりまします。
■障がい福祉サービスの充実
▽日中活動の場の充実
▽訪問系サービスの充実
▽在宅福祉サービスの充実
▽施設入所サービスの充実
▽高齢化への対応
■地域移行の推進
▽施設、病院からの地域移行の推進
■住民参加の支援体制づくり
▽ボランティア活動などの推進
▽住民参加による生活支援の推進
■暮らしやすいまちづくりの推進
▽暮らしやすい住まいづくりの推進
■防犯・防犯対策の充実
▽移動の支援
▽災害時の支援体制の充実
▽消費者被害の救済と犯罪被害の防止